

令和2年度組織・定員について

令和2年度組織・定員については、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、農林水産業の成長産業化に向けて、農林水産行政をめぐる諸課題に的確に対応するため、以下の事項を重点として、所要の体制整備を図る。

1 農業の競争力強化に向けた体制の強化（109人増）

- (ア) 輸出先国の規制への対応を強化するため、農林水産大臣を本部長とする司令塔組織として**農林水産物・食品輸出本部**を設置し、**食料産業局に輸出先国規制対策課（仮称）**を設置するなど、農林水産物・食品の更なる輸出拡大に向けた体制を強化（23人増）
- (イ) 和牛遺伝資源の流通管理の適正化や保護の強化を図るため、**生産局畜産部畜産振興課に家畜遺伝資源管理保護室（仮称）**を設置するとともに、優良な植物品種の海外流出の防止のための体制を強化（12人増）
- (ウ) C S F、A S F等の家畜伝染病や病害虫に対する国内防疫及び水際検疫の適切な実施に向けた体制を強化（45人増）
- (エ) 農地・農業用施設に係る豪雨等による自然災害に対する防災・減災及び国土強靱化のための体制を強化（25人増）

2 林業の成長産業化に向けた体制の強化（29人増）

- (ア) 意欲と能力のある林業経営者が国有林から長期・安定的に樹木を採取できる樹木採取権制度の適切な運用のための体制を強化（9人増）
- (イ) 豪雨等による大規模な山地災害に対する防災・減災及び国土強靱化のための体制を強化（15人増）

3 水産業の成長産業化に向けた体制の強化（22人増）

- (ア) 悪質・巧妙化する外国漁船に対する漁業取締体制を強化（21人増）
- (イ) 水産改革に伴う新たな資源管理システムの導入・実施の一環として、沿岸密漁対策に向けた体制を強化（1人増）

4 その他（21人増）

- (ア) 政府が輸入・販売等を行う米麦におけるリスク管理を強化するため、**政策統括官付貿易業務課に米麦品質保証室（仮称）**を設置
- (イ) 飲食料品製造業等における特定技能外国人材の確保及び適正な受入れを図るための体制を強化（2人増）
- (ウ) 最先端技術の生産現場への実装の推進やデータ連携基盤の適正な運用によるスマート農林水産業の実現を図るための体制を強化（11人増）

【参考】

令和元年度末定員：20,763人
増 員：181人
減 員：473人
令和2年度末定員：20,471人

【お問合せ先】

大臣官房秘書課
担当者：河嶋、菅野
代表：03-3502-8111（内線3136）
ダイヤルイン：03-3581-2238
FAX：03-3504-2811